

千葉大学法科大学院

2025-2026



生きている一人ひとりのために



生きている一人ひとりのために



千葉大学大学院
専門法務研究科長

北村 賢 哲
(民事訴訟法担当)

千葉大学大学院専門法務研究科は「生きている一人ひとりのために」という理念のもと「心」ある法曹の育成を社会的使命としております。2004年の設立当初は、小規模ロースクールでした（当時の1学年定員50名は設立された全74ロースクール中39位で定員総数に占める割合は0.86%）。しかし、それから20年が経過し、ロースクール全体が厳しい競争にさらされた結果、本研究科の1学年定員40名という規模は、募集を継続している全34のロースクール中16位です（定員総数に占める割合は1.82%）。大規模ではないにせよ、小規模とも言い難い、微妙な立ち位置となってきました。

とはいえ、本研究科は、あくまで「一人ひとり」のための小規模ロースクールであるとの認識の下、30代から60代まででバランスよく構成された専任教員20名がきめの細かい教育を実践しています。また、千葉大学法政経学部にも所属する兼任教員のほか、本研究科を修了した若手弁護士も学生目線に立ち、親身な指導を行っています。法曹養成機関として、理論と実務との架橋を意識した高い水準の学修機会の提供に日々努めておりますが、同時に、難解かつ複雑な法的問題こそ基本が大切であるとの認識に立ち、基礎力を重視している点に、本研究科のカリキュラム上の特徴があります。

現在、われわれの社会には、ますます激しい格差や分断が生じています。コロナ禍がその主因と見られたこともありましたが、コロナ禍が終息した現在も解消の見通しが立ちません。オンライン上のコミュニケーションは発展しましたが、かえって、経済的に、あるいは精神的に追い詰められた人たちがいっそう可視化されにくくなりました。人々が困窮するプロセスは見えぬまま、その悲惨な結末として、いたましい事件や人権侵害が後を絶ちません。皆さんのなかにも、知らぬ間に人々が追い詰められ、手助けをする暇もなく視界から消えてしまう鬱々とした状況に、あるいは、困窮を逃れるために他人を踏みつける以外の選択肢が示されない社会のありように、心を痛めたり、不安に思われたりする方もおられるでしょう。

このような時代だからこそ、幅広い視野と洞察力を備え、多様な価値観を尊重できる法律家が期待されています。もちろん、法律だけで問題がすべて解決できるわけではありませんが、そういう限界を冷静に見極めつつ、法律を駆使してなしうる最善の解決を構想できる能力は不可欠です。そうした能力を備えつつ、しなやかで優しい心をもって、「一人ひとり」に寄り添える法律家を目指してもらいたいと思います。そうした営為の積み重ねによって社会の発展や成熟に寄与することが、冒頭の「生きている一人ひとりのために」という一文に込められたわれわれの願いであり理念です。

本研究科は、すでに300名以上の司法試験合格者を輩出してきました。修了生数に占める合格者数の割合も約6割です。冒頭お示ししたとおり、本研究科の規模が相対的には大きくなったことも、この実績に裏打ちされています。そして、修了生は、弁護士、裁判官、検察官として全国各地で活躍しています。千葉県が東京都に隣接することもあるが、大手法律事務所に所属する弁護士や企業内弁護士も少なくないですが、他方で、法律過疎地域で活動する弁護士もいます。皆それぞれ「生きている一人ひとりのために」という言葉を胸に秘め、法曹としての責務を全うしているといえるでしょう。

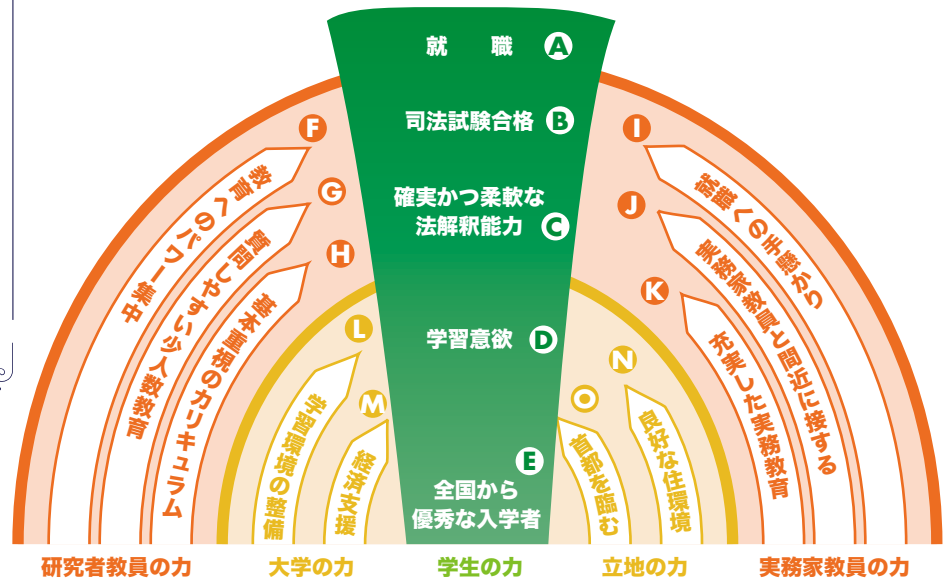
こうした成果は、修了生が「一人ひとり」のために教育する本研究科で研鑽を積む中で、その有益さを実感したことによるものと自負しております。本研究科で得た友人、先輩、恩師は皆さんにとって一生の財産になるはずで、本研究科には、互いに励まし合い、助け合いながら大きな目標に向かって進むという良き伝統が受け継がれており、これこそが本研究科の一番の強みといえます。

皆さんも、私たちとともに「生きている一人ひとりのために、生活者の視点を忘れない『心』ある法律家」への一歩を踏み出しましょう。

目次

カリキュラム	2
教育の特色	4
学生サポート	6
教員紹介	8
学生生活	10
修了生・就職	12
入学者選抜	14

多くの力を結集して優れた法曹を送り出す 千葉大学法科大学院の特徴



- A** 北海道から沖縄まで全国で弁護士として活動。地方自治体職員が司法試験合格後、元の自治体に戻った例もあります。
☞ p.12～13
- B** 小規模校の中でも高い累積合格率。
☞ p.12
- C** 対立する理論的立場のどちらからでも論じることができるのが当たり前。相手の立場の主張が予想できる実務家は、強い。基本重視のカリキュラム (**H**) で養われる実力です。
- D** お互いがライバルのはずなのに、ライバルらしくない——少人数の学生どうしは、打ち解けて勉強する仲間です。
☞ p.10～11
- E** 出身大学は北から南まで広い地域に広がっており、出身学部も美術学部を含めて多様です。
☞ p.11
- F** 教育熱心な教授陣。少人数授業も、厳しい成績評価も、学生と正面から向き合う覚悟があるからできるのです。
☞ p.5
- G** 顔と名前が一致する少人数教育。教育熱心な教員 (**F**) が“手作り”の教育を行うことで、学生の真の理解を引き出します。
☞ p.4～5
- H** どの法分野についても、学部卒業段階で十分な理解を得ている者は稀だ——こう考えて、基礎からの積み上げ教育を、法学に最適な対話形式で行います。予備試験経由では得られない、深い理解が得られます。
☞ p.2～3
- I** 千葉県弁護士会所属の実務家教員や本大学院修了者が、司法試験合格者との交流の場で、志望進路についてアドバイスをしてくれることが多くあります。就職活動の有力な支えになっているようです。
- J** 授業を担当する法曹三者の実務家教員と接するほか、千葉県内の裁判所、検察庁を見学する機会が設けられるなど、法科大学院在学中から、判事・検事の仕事の一端を知り、進路選択の幅を広げることができます。
☞ p.5
- K** 実務家教員による授業も少人数クラスで行われます。さらに、千葉県弁護士会所属弁護士の方々の協力により、すべての学生が、法律事務所(弁護士の事務所)で実習を行います。
☞ p.5
- L** 全学生に固定席のある24時間使用可能な自習室を提供し、3つの法学系データベースを導入するなど、法科大学院を大学全体が支援する体制をとっています。
☞ p.5
- M** 多くの学生が、入学金・授業料の減免、日本学生支援機構の奨学金の受給などを得て、低コストで法科大学院教育を受けることができます。
☞ p.6～7
- N** 緑豊かな高台にある大学キャンパス。周辺には、都内に比べて非常に低廉に借りることのできる住宅がたくさんあります。首都圏だから経済負担が大きい、という心配はありません。
- O** 都心まで50分程度の立地。都内から通う学生もたくさんいます。



カリキュラムは、年度によって変更されることがあります。

■基本力こそが応用力、展開力の要である、という考え方から、本研究科のカリキュラムは基本的実定法の確実な運用能力を身につけることに重点を置いています。ここで養われた能力があれば、いかなる最新分野にも、自ら学習し、思索し、対応してゆくことができます。

■本研究科のカリキュラムを年次進行に沿って図示すると、次のとおりです。2年コース学生は、2年次から履修します。表示された科目のほかに、いくつかの特別講義が開講されます。

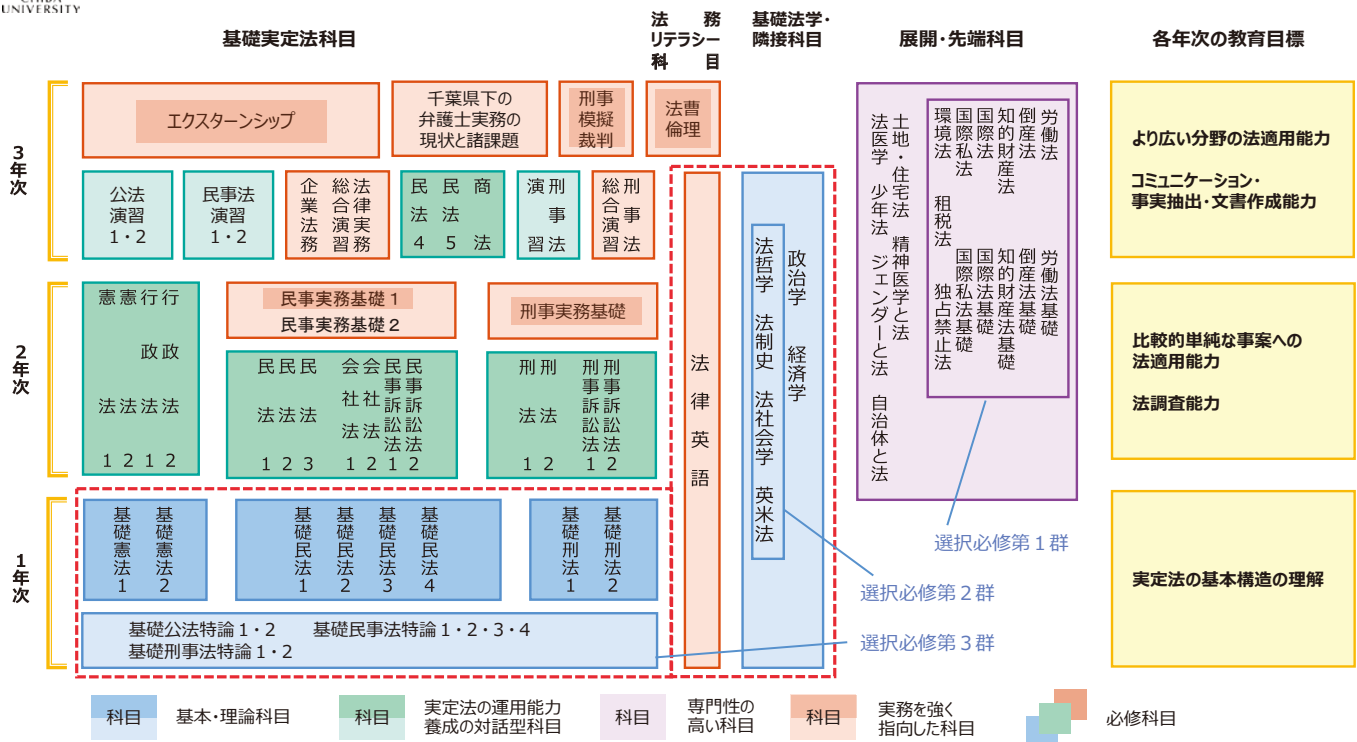


大学院専門法務研究科 カリキュラムツリー



水準500

それ以外の科目 水準600



修了単位

■修了するために必要な単位数は、授業科目の種類ごとに次のとおりです。公法（憲法、行政法）、民事法（民法、商法、民事訴訟法）、刑事法（刑法、刑事訴訟法）といった、基本的な法律科目の履修は、法科大学院においても重要です。

必修科目				選択必修科目			自由選択科目
公法	民事法	刑事法	実務基礎科目	基礎法・隣接科目	展開・先端科目	法律基本科目	
12	28	12	10	4	12	6	11
62				22			11
95							

※ 2年コース学生は、22単位が既修得単位として認定されるため、修了のため本研究科で修得する必要がある単位数は73単位です。

法律基本科目

1 年次開講		2 年次開講	3 年次開講
必修科目	選択必修第 3 群	必修科目	必修科目
基礎憲法 1・2	基礎公法特論 1	憲法 1・2	
	基礎公法特論 2	行政法 1・2	
基礎民法 1・2・3・4	基礎民事法特論 1	民法 1・2・3	民法 4・5
	基礎民事法特論 2・3	会社法 1・2	商法
	基礎民事法特論 4	民事訴訟法 1・2	
基礎刑法 1・2	基礎刑事法特論 1	刑法 1・2	
	基礎刑事法特論 2	刑事訴訟法 1・2	

法律実務基礎科目※

※ いずれも必修科目

民事実務基礎 1	民事法実務の基礎
刑事実務基礎	刑事法実務の基礎
法曹倫理	法曹三者それぞれの法実務における倫理
エクスターンシップ	法律事務所における実習
刑事模擬裁判	刑事公判手続（公判前整理手続を含む）の模擬実習

選択必修科目群（第 1～3 群）

- 第 1 群** 司法試験論文式試験の選択科目に関する法分野から、4 単位以上
労働法基礎、労働法、倒産法基礎、倒産法、国際法基礎、国際法、国際私法基礎、
国際私法、知的財産法基礎、知的財産法、環境法、租税法、独占禁止法
- 第 2 群** 基礎法学分野から、2 単位以上
法哲学、法社会学、法制史、英米法
- 第 3 群** 基本法律科目の補完・導入科目から、6 単位以上
基礎公法特論 1・2、基礎民事法特論 1・2・3・4、基礎刑事法特論 1・2

司法試験・選択科目に対応する科目

環境法	2 単位
国際私法基礎、国際私法	合計 4 単位
国際法基礎、国際法	合計 4 単位
独占禁止法	2 単位
倒産法基礎、倒産法	合計 4 単位
租税法	2 単位
労働法基礎、労働法	合計 4 単位
知的財産法基礎、知的財産法	合計 4 単位

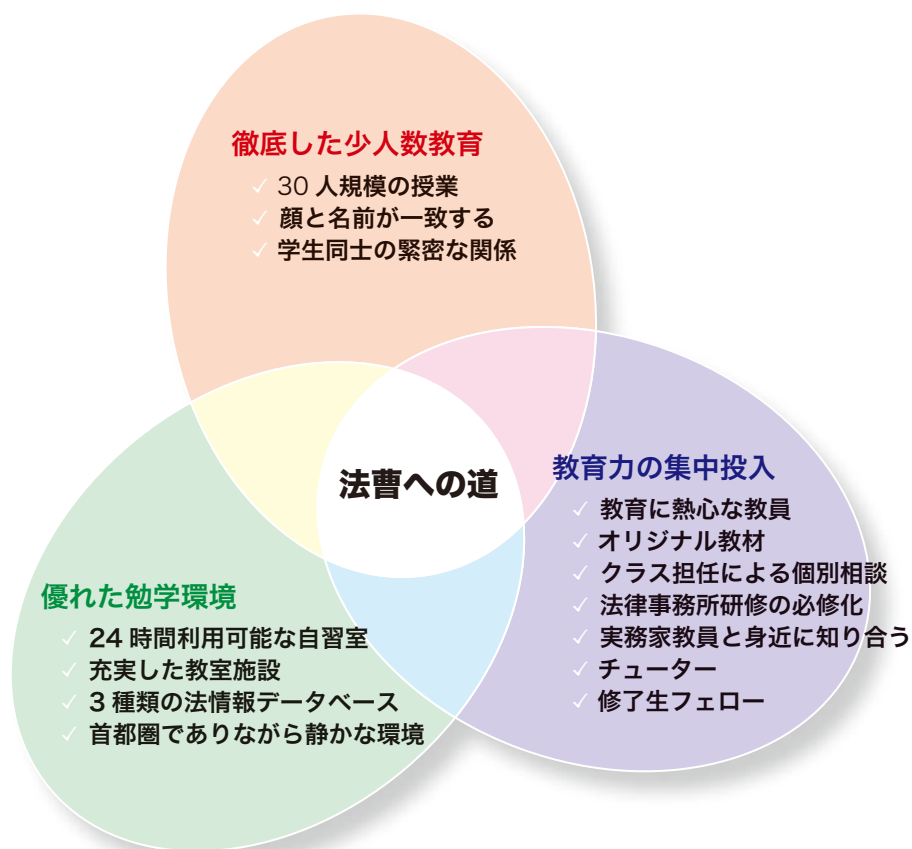
司法試験の選択科目各分野には、左表の各授業科目が対応しています。

特色ある科目

千葉県下の弁護士実務の現状と諸課題	千葉県弁護士会所属の弁護士が、医療問題、消費者問題、民事介入暴力などの事例群ごとに現状分析を行います。
自治体と法	地方自治体における行政実務の中で生ずる法律問題を幅広く解説します。
現代法の諸問題	現代社会の法的問題を扱う、 金沢大学法科大学院との連携科目 です。
精神医学と法	責任能力・精神鑑定などに関する研究・実務教育を実施している千葉大学社会精神保健教育研究センターの教員が担当する、精神医学入門科目です。

教育の特色

■基本重視のカリキュラムを実施するため、①徹底した少人数教育、②優れた勉学環境、③教育力の集中投入、の3つのキーワードで表現できる各種の取組みを行っています。



徹底した少人数教育

■2年次（2年コースでは、入学年次）の基本的実定法科目のほとんどは、1クラス30人程度の規模で授業を実施します。その中で、一般的原理と具体的事例とを行き来しつつ、ディスカッションの形で授業が進んでいきます。

■学生の間にも、同じ目標に向かって進む友情が自然にできています。



大講義室



起案演習室



小講義室 1



小講義室 2



令和3年3月、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構による法科大学院認証評価において、評価基準に適合するとの評価を受けました。

実務家教員の実務能力や、独自の奨学金制度が整備されている点などについて、高い評価を得ました。また、令和2年度における新型コロナウイルス感染症への対策等に取り組んでいるとの評価を受けました。

優れた勉強環境

- 法律図書室と学生自習室は、24時間利用可能です。
- 学生自習室にはWi-Fi環境が整っており、インターネット接続できる個別座席が全学生に割り当てられます。
- 判例集、基本文献、雑誌を配架した図書室は、自習室のすぐ隣にあります。
- 自習室及び自宅から、インターネットを経由して、判例・法令・法律文献データベース（TKC『教育研究支援システム』及びLIC『LLI統合型法律情報システム』）が利用できます。
- 法学資料室では、第一法規『D1-Law.com』も利用できます。
- 授業情報その他の学生向け情報を、web上でどこからでも閲覧することができます。
- 授業が行われる教室は、すべて自習室の近くに配置され、自主ゼミのために利用することも可能です。
- 都心へのアクセスは50分程度**。緑豊かなキャンパスは、勉強の合間に散策するために適しており、学内のスポーツ施設で汗を流すこともできます。



校舎前 満開の桜



24時間利用できる自習室



専門法務研究科図書室



アエリカフェ前の広場



自習室から中庭を望む



校舎前 秋のいちょう並木

教育力の集中投入

- 研究者教員は、各分野をリードする研究を行う一方で、自己のキャパシティの多くを法科大学院教育に投入する、教育に熱心なスタッフです。自作の教材を用いるなど、工夫した授業を行っています。
- 専任教員の約3分の1が法科大学院出身で、司法試験に合格しています。
- クラス担任制、オフィスアワー制により、教員が、個々の学生の相談・質問に対応します。
- 3年コース入学者には、本大学院修了生である弁護士が**チューター**として付いて指導します。
- 3年生の文書作成能力向上のために、修了生弁護士が指導する**修了生フェロー**制度が利用可能です。
- 千葉県弁護士会の全面的な協力により、すべての3年生に対し、法律事務所における実習科目「エクスターンシップ」を実施しています。そのほか、千葉地方裁判所、千葉地方検察庁とも緊密な協力関係にあり、さまざまな行事を行っています。
- 各種の授業・行事を担当する優秀な実務家と知り合う機会が多数あり、法曹資格取得後の進路選択の参考となります。
- 研究者、実務家など多様な教員と出会い、語り合うことは、実務法曹に必要な“人間力”を鍛える絶好の機会となります。



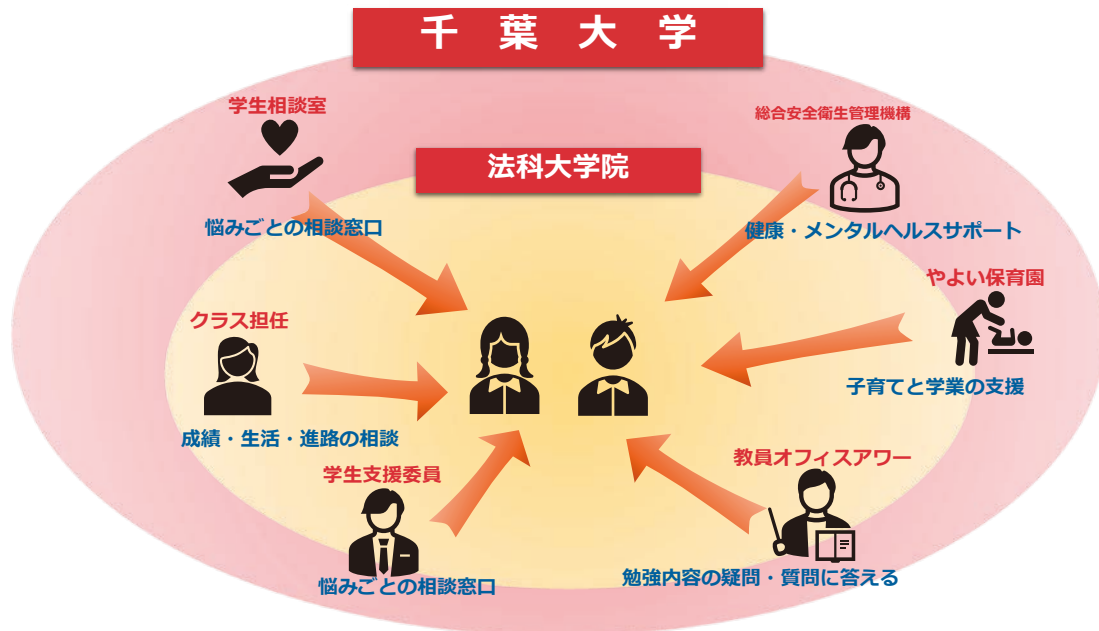
法曹への道

基本重視のカリキュラムを実施するためのこれらの取組みにより、本研究科の修了生はこれまで、高い司法試験合格率を挙げ、弁護士希望者は全国の多くの法律事務所に就職することができています。

学生サポート

千葉大学法科大学院では、大学のもつ制度と研究科独自の制度とを組み合わせ、さまざまな側面から学生をサポートする体制を組んでいます。

勉学・学生生活のサポート



法科大学院がもつ制度

- 各法分野の教員が少なくとも毎週1回・90分の**オフィスアワー**を開設し、学生の個別の質問に答えます。多くの学生に共通する質問に答えるため、公開でオフィスアワーを実施する教員もいます。
- クラス担任**は担当する学生の成績状況を把握し、勉強の環境や進路の相談に応じます。1人の教員が担当する学生は10人程度です。
- 学生支援委員**は、学生のさまざまな悩み、とくに人間関係の問題などの相談に応じ、大学院の運営に関わる教員や、大学が開設する学生相談室への橋渡しの役割を果たします。
- 3年コースの1年生には、本研究科を修了した弁護士が**チューター**として付き、勉強の基本的内容の指導、勉強方法や就職活動の相談に乗ります。1人のチューターが担当する学生数は、おおむね5人です。
- 3年生のうち希望する者には、本研究科を修了した弁護士が**修了生フェロー**として、文章作成などアウトプット能力の指導を行います。

大学がもつ制度

- なんでも相談「学生相談室」**は、学生生活におけるあらゆる相談を受け付けるところです。勉強環境、生活に関することはもちろん、なんとなく体がだるくてやる気がおきないなど健康一般や、人間関係のトラブル等も相談できます。
- 総合安全衛生管理機構学生保健部**では、医師・看護師による「健康相談」、カウンセラー又は医師による「メンタルヘルス相談」を受け付け、医療機関の紹介、日常生活のアドバイスなどを行っています。
- 学内には、勉強中の学生のお子さんを預かる**保育園「やよい保育園」**が、法科大学院と同じキャンパスにあります。女性学生を中心に、本研究科でもこの保育園を利用して勉強時間を確保した方がいます。



法科大学院専用のリフレッシュルーム

経済面のサポート

✳ 入学料・授業料の減額・免除

申請に基づき、大学が選考します。

令和6年度の実績では、入学料免除(全額)13名、(半額)2名、授業料(半期分)全額免除(402,000円)16名、授業料(半期分)半額免除(201,000円)27名でした。

✳ 日本学生支援機構による奨学金(貸与)

無利子貸与(第1種奨学金)と有利子貸与(第2種奨学金)の制度があります。

✳ 千葉大学法科大学院奨学金(給付)

奨学金のためになされる寄付に基づく、本研究科独自の奨学金です。

✳ 千葉大学奨学支援事業による奨学金

経済的に困窮しつつも勉学に励み、優秀な成績を修めている学生が、経済的な負担を過度に心配することなく修学できることを目的に支給する、全学レベルの奨学金です。

✳ 外部の奨学財団の奨学金(給付・貸与)

法曹養成のための有力な育英奨学財団から、1人分の枠を与えられて、推薦した学生がこれを受給することができます。その他、各種の奨学金に応募する学生には、学生の人柄・成績をよく知るクラス担任が推薦することや、成績状況の証明書の発行などが行われています。

日本学生支援機構奨学金受給者数

年度	第1種奨学金	第2種奨学金
平成29年度	20名	6名
平成30年度	17名	8名
令和元年度	10名	4名
令和2年度	17名	5名
令和3年度	15名	6名
令和4年度	18名	11名
令和5年度	21名	12名
令和6年度	31名	15名

千葉大学法科大学院奨学金受給者数

年度	受給者数	支給総額
平成29年度	6名	90万円
平成30年度	2名	25万円
令和元年度	2名	25万円
令和2年度	3名	30万円
令和3年度	5名	40万円
令和4年度	2名	25万円
令和5年度	2名	25万円
令和6年度	1名	10万円

✳ 女性法曹輩出のための住居費補助

実家が遠いため大学周辺に住居を賃貸する学生には、女性法曹輩出の観点から、住居費の補助を行います。対象学生は女性学生(適合性別が女性である学生を含む。)に限らず、女性法曹輩出の観点から支援が必要な学生を含みます。

教 員 紹 介

令和 7 年 4 月現在，本研究科では19名の専任・特任教員が教育にあたっています。
各教員の業績などの詳細は，本研究科 Web ページでご覧いただくことができます。

専任・特任教員

公法分野

	氏 名	職 名	主な担当科目
憲 法	齊藤 愛	教授	憲法 1
	手塚崇聡	教授	憲法 2，公法演習 1
行政法	下井康史	教授	行政法 1，自治体と法，行政法特論，公法演習 2
	木村琢磨	教授	行政法 2，基礎公法特論 2，公法演習 2

民事法分野

	氏 名	職 名	主な担当科目	実務実績等
民 法	田中宏治	教授	基礎民法 1，民事法演習 1	
	鶴ヶ野翔麻	准教授	民法 2，民法 4，民事法演習 1	法科大学院修了
商 法	小林俊明	教授	会社法 1，商法，基礎民事法特論 3	
	堀田佳文	教授	会社法 2，基礎民事法特論 2，民事法演習 2	
民事訴訟法	松下祐記	教授	民事訴訟法 1，倒産法基礎，倒産法，民事執行法	
	北村賢哲	教授	民事訴訟法 2，基礎民事法特論 4，民事法演習 2	
民事実務	島田直樹	教授	民事実務基礎 2，法律実務総合演習，千葉弁護士実務	弁護士
	野口泰三	特任准教授	民法判例入門 1，民法判例入門 2	弁護士（本研究科出身）

刑事法分野

	氏 名	職 名	主な担当科目	実務実績等
刑 法	西貝吉晃	教授	（本年度は在外研究のため担当科目なし）	法科大学院修了
	荒木泰貴	准教授	基礎刑法 1・2，刑法 1，刑事法総合演習，刑事法演習	法科大学院修了
刑事訴訟法	池亀尚之	准教授	刑事訴訟法 1・2，刑事法演習，刑事訴訟法特論	法科大学院修了
刑事実務	小林俊彦	教授	刑事実務基礎，刑事法総合演習，法曹倫理，刑事模擬裁判	検察官

基礎法学・隣接分野

	氏 名	職 名	主な担当科目
法社会学	山口 絢	准教授	法社会学

展開・先端分野

	氏 名	職 名	主な担当科目	実務実績等
知的財産法	北島志保	准教授	知的財産法基礎，知的財産法，知的財産法演習	弁護士（本研究科出身）
独占禁止法	永口 学	特任准教授	独占禁止法，独占禁止法演習	弁護士（本研究科出身）

令和7年度の授業科目は、専任・特任教員のほかに、次の兼担・兼任教員によって行われています。
このほかに多数の弁護士教員が、エクスターンシップにおいて現場の教育を担当します。

氏 名	主な担当科目	本 務
五十嵐 慎人	精神医学と法	社会精神保健教育研究センター教授
岩瀬 博太郎	法医学	大学院医学研究院教授
上杉 浩介	千葉弁護士実務	弁護士
遠藤 直也	刑事実務基礎、刑事模擬裁判	弁護士
大塚 功	千葉弁護士実務	弁護士
大野 武	民法1	明治学院大学教授
大山和寿	基礎民法2	青山学院大学教授
岡田知也	千葉弁護士実務	弁護士
岡本大地	刑事実務基礎、刑事模擬裁判	弁護士
落合勝昭	経済学	日本経済研究センター
川出敏裕	基礎刑事法特論2	東京大学教授
川瀬 貴之	法哲学	法政経学部教授
北原賢一	民事実務基礎1	弁護士（本研究科出身）
金原 恭子	法律英語	千葉大学名誉教授
小島庸輔	基礎民事法特論1	関東学院大学准教授
後藤弘子	少年法、ジェンダーと法	千葉大学理事
今野 周	基礎憲法1・2	法政経学部准教授
齋藤健一郎	環境法	法政経学部准教授
坂井大輔	法制史	法政経学部准教授
佐藤香織	租税法	弁護士

氏 名	主な担当科目	本 務
佐野文彦	基礎刑事法特論1	法政大学准教授
品田智史	刑法2	大阪大学准教授
白石友行	基礎民法3・4、民法5	上智大学教授
瀬川謙一	基礎公法特論1	衆議院法制局
田部井宏明	法曹倫理	弁護士
戸田 哲	千葉弁護士実務	弁護士
長峰志織	民事実務基礎1・2	千葉地方裁判所判事
中溝明子	千葉弁護士実務	弁護士
西上健太郎	基礎公法特論1	衆議院法制局
平野秀文	民法3	慶應義塾大学准教授
藤池智則	企業法務	弁護士
藤澤 巖	国際法、国際法基礎	法政経学部教授
舟橋 哲	土地・住宅法	立正大学教授
古家弘樹郎	千葉弁護士実務	弁護士
松本亮一	企業法務	弁護士（本研究科出身）
水野智幸	法曹倫理	法政大学教授
皆川宏之	労働法基礎、労働法	法政経学部教授
宮部良奈	刑事模擬裁判	千葉地方裁判所判事
宮本勇人	千葉弁護士実務	弁護士
山田千尋	法曹倫理	弁護士（本研究科出身）
山田恒久	国際私法基礎、国際私法	獨協大学教授

実務家教員からのメッセージ



永口 学 特任准教授
(独占禁止法)
本研究科出身
(2006年3月修了)

私は2006年3月に本研究科既修者コースを第1期生として修了し、現在は上場企業等のクライアントに対してリーガルサービスを提供する、企業法務を専門とする弁護士として活動しています。

2021年度からは本研究科の特任准教授を務め、独占禁止法等の講義を担当しています。本研究科の先輩として、そして法曹の世界を少しでも先に経験した者として、実務の世界で活躍するために求められることを具体的に伝え、更に独占禁止法等の競争法案件を含む、企業法務という座学ではイメージしづらい分野の経験をお話することで、この分野に興味を持つ方が少しでも増えればよいな、と考え日々の講義に勤しんでいます。

本研究科には種々のバックグラウンドを有する一流の教員陣が揃っており、各人がサポートできることを惜しみなく提供して理論と実務の架橋としての役割を果たし、一緒に司法試験合格まで並走する覚悟であることは共通しています。少人数制の教育体制と相まって、皆さんの興味に合わせた濃密なカリキュラムを提供できていることは他の法科大学院にはない、最大の強みであると思います。加えて首都圏からも近く、最新の実務に触れやすい環境にもあります。

このように最高の条件が揃った本研究科で、勉学は勿論のこと、実務に入ってから役立つ経験も存分に積み、将来を担う法曹として羽ばたいていただきたいと思います。

そして近い将来、同じ法曹の世界で一緒に切磋琢磨できることを大変楽しみにしています。

法曹実務家には、法律や判例の基本的知識を習得することが必要ですが、これらの基本的知識を踏まえて、妥当な解決に向けた柔軟な法的思考力や真摯な事実探求能力が求められます。また、その際、厳密な法的論理だけでなく、現実の複雑な問題に対する的確なアプローチが求められます。

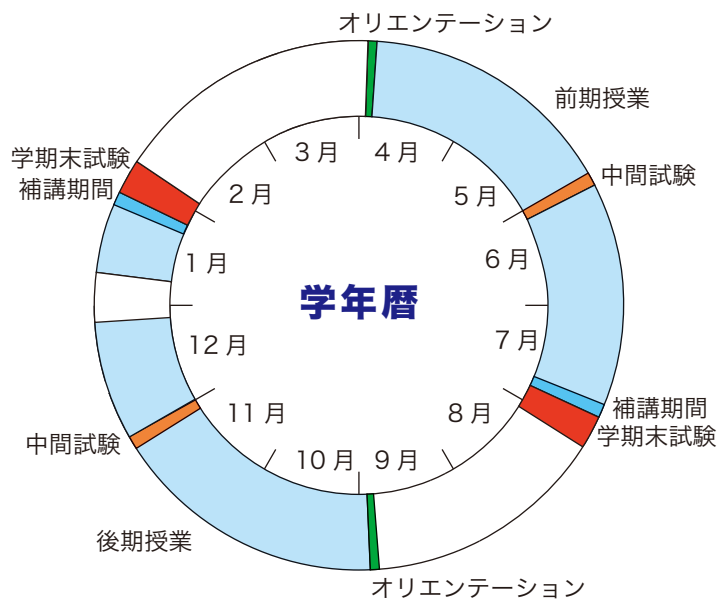
ところで、このような能力を磨くためには、議論が不可欠です。議論を通じて、異なる視点や意見に触れることで自分の考えを洗練し、柔軟性を持った法的思考を養うことができます。また、事実探求能力を高めるためには、議論を通じて異なる立場や主張を理解し、客観的に事実を見極めるトレーニングが不可欠です。

千葉大学法科大学院では、少人数教育が議論を促進し、法曹実務家に求められる能力を養う環境が整っています。教員と学生が密接に関わり合い、活発な議論が展開されます。授業の時間以外でも同様です。このような環境で、法曹実務家に求められる法的思考力や事実探求能力を磨くことができます。また、こうした議論とともに、そこで築かれた人間関係は、法曹となった後もそのキャリアを築くうえで貴重な支えとなるでしょう。

千葉大学法科大学院では、議論を通じた学びを提供し、知的好奇心を刺激する教育が行われています。私たちは、皆さんがこの大学院での学びを通じて将来の法曹として活躍することを期待しています。



野口 泰三 特任准教授
(民法・刑法判例入門)
本研究科出身
(2006年3月修了)



■千葉大学法科大学院の一年間は、おおむね、左のチャートのように進みます。

■中間試験は法律基本科目の必修科目について実施し、そのための試験期間を設けています。

■本年度は前期授業科目の学期末試験は7月末から8月頭の実施、後期授業科目の学期末試験は1月末から2月頭の実施します。

■規則正しい勉強のため、時間割も工夫しています。

■ほとんどの学生は、3年次に各2単位開講される司法試験・選択科目に対応した科目(3ページ参照)から1つを選んで、受講しています。



青木 虎太郎さん
3年生・3年コース
獨協大学出身

私は、他大学の法学部を卒業したのち、本研究科に入学しました。法学部でのカリキュラムを一応は終えたものの基礎が十分に身につけていなかったため、基礎から深く学び直すべく、3年コースを選択しました。

本研究科の魅力は多岐に渡ります。まず、自習室が24時間利用できることが挙げられます。自習室は固定席制になっているため、満席ということがなく、いつでも快適に学習できる環境が整っています。また、本研究科は他の法科大学院よりも比較的少人数での授業を徹底しており、その分一人一人に対する注力の度合いが高いように感じられます。そのため、授業内外で質問や相談がしやすいという点も特長です。このようなサポート体制により、着実に実力を伸ばすことができます。

さらに、朝早くから夜遅くまで机に向かい切磋する同級生や先輩の姿も、良い影響をもたらしてくれると思います。そのような姿を見ることにより学習意欲が高まるとともに、「周囲に負けられない」という意識が生まれるため、このような環境は有益だと感じています。勉強する中で出会った貴重な友人などの存在も、基本的には個人戦である受験勉強に耐え抜くための支えになっていると思います。

このようなことから、本研究科は司法試験合格を目指すにあたって非常に恵まれた環境が整っているといえます。

これから入学される皆さんが充実した大学院生生活を送られることを祈っています。

私は、千葉大学法政経学部を卒業し、本研究科(千葉ロー)の2年コースに入学しました。同じ大学で学び続けられる安心感から千葉ローを志望しましたが、実際に1年間過ごしてみて、学習環境が想像以上に充実していると感じています。特に、自主性の尊重と手厚いサポート体制という、一見相反する要素が絶妙に調和している点が、大きな魅力です。

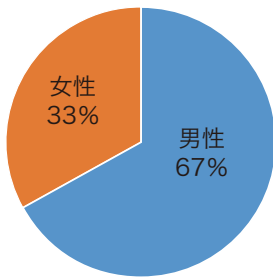
千葉ローでは、一人ひとりが自分に合ったスタイルで学ぶことができます。24時間利用可能な図書室・自習室で豊富な文献に触れながら深夜まで勉強することも、自宅で自分のペースで自習することも可能です。固定席が割り当てられていますが、自習室を利用するかは自由であり、気分に応じて使い分けられるので、過ごしやすさにつながっています。また、授業後に気軽に質問できる環境が整っており、毎回質問することも、特に深掘りしたい分野のときに納得いくまで質問することもできます。このように、千葉ローでは各自の学習スタイルが尊重され、自分に最適な方法で学びを深められます。

もっとも、自由に学べるだけでなく、きめ細かなサポートも受けられます。学習に行き詰まった際には、その都度、先生方が親身に相談に乗ってくださり、豊富な知見に基づいた的確なアドバイスをいただけています。こうした支えのおかげで、迷うことなく着実に学習を進められます。

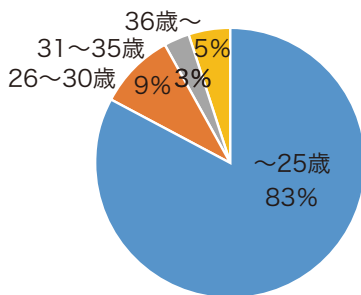
千葉ローは、自由な学びと心強いサポートが両立する環境です。ぜひ、千葉ローの柔軟な学習環境を、自分に合った方法で活用してみてください。



木村 涼介さん
3年生・2年コース
千葉大学出身



学生の性別構成 (令和7年4月)



学生の年齢構成 (令和7年4月)



私は、他大学の法学部を卒業していますが、学部在籍時の学習はお世辞にも熱心なものとはいえず、実力も足りていませんでした。そこで、心を入れ替え、未修者として一から法学を学びなおすべく、本研究科の3年コースに入学しました。私からは、未修者の視点で本研究科の魅力をご紹介しますと思います。

まず、少人数教育の徹底が魅力です。特に、3年コースの1年次は募集人員が15名と少なく、学生間は勿論、教員にも顔と名前が確実に認識されます。多様なバックグラウンドを持つ同級生の存在は大いに刺激になりますし、先生方には私の学習レベルを正確に把握して頂いた上で、手厚い指導を受けることができましたと実感しています。

また、本研究科には優れた学習環境が整っています。講義室のある校舎には、4階に個別座席が割り当てられた24時間利用可能な自習室があり、隣接して判例集・基本文献等の充実した図書室があります。5階には教員の研究室があるので、オフィスアワーに質問する際も移動は階段を上がるだけです。必要な設備が1つの校舎に集中して完結していることにより、ストレスなく自学自習に専念することができます。

以上のように、本研究科では、自身が納得するまで学習に向き合える設備と、その努力が「その他大勢」に埋没することなく正当に評価される環境が整っています。学びの場として皆さんが本研究科を選択され、共に学び高めあう仲間となるのを楽しみにしております。



原口 遼さん
2年生・3年コース
京都大学出身



佐久間 珠生さん
2年生・3年コース
千葉大学出身

私は千葉大学国際教養学部で光の研究をしており、純粹未修の状態で本研究科に入学しました。3年コースといえど、法学部等の出身者が多く当初はついていけるか不安でしたが、1年間たのしく勉強することができました。純粹未修、女性という少数派である私が、個人的に感じている千葉ローの魅力は以下の通りです。

まず、自習室が固定席かつ24時間利用可能なうえ、ロー生用図書室が非常に近い点です。純粹未修は特に、指定教科書以外に初学者向けの資料を参照したくなることも多いと思いますが、徒歩数秒の距離に図書室があるおかげで、気軽に調べ物をすることができます。所蔵されている本も幅広いので、とても役立ちます。自習室の固定席の配置も、女性も安心して過ごすことができるよう配慮されています。

また、チュートリアルでは、答案を添削していただくほか、弁護士の実務のお話を伺えたり、学習の悩みに対して、司法試験に合格された実務家の立場からアドバイスを頂けたりと、純粹未修の私にとって学習の助けとなりました。

裁判所や検察庁とのイベントも行われています。裁判所とのイベントでは、傍聴に加え、裁判官とのお食事の機会を設けていただき、様々なお話を伺うことができました。検察官のイベントでも、模擬取調べに参加したり、裏側を見せてもらったりしました。私自身裁判官志望ということもあり、司法試験合格のさらにその先についてイメージでき、モチベーションになりました。

みなさまと勉強できるのを楽しみにしています。

❁ 司法試験合格後の進路

千葉大学法科大学院の修了生のほとんどは司法試験を受験し、右表のとおり合格しています。平成17年度から令和5年度までの修了生のうち、法曹として活動している修了生（司法修習中などの者を除く。）の職業と、そのうち弁護士の勤務地は、それぞれ右ページのとおりです。活躍の場が全国の広範囲に広がっていることが、特色といえるでしょう。

❁ 企業内弁護士、研究者

弁護士の資格を得た者の中には、法律事務所に勤務するのではなく、企業内弁護士として活動する者もいます。司法試験に合格したうえで大学院博士後期課程に進学し、大学教員となった者もあり、本大学院が実務家養成のみに限らない、幅広い人材養成を行っていることがわかります。

❁ 行政官としての活躍

国又は地方自治体の行政官として勤務する修了生もいます。自治体職員が法曹資格を得たのち、元の自治体に戻った例もあります。今後はますます、法曹有資格者が行政官として活躍することが考えられます。本大学院の科目「自治体と法」は、こうした流れを見据えて、立法・行政に携わるための能力を養成するための試みです。

❁ 修了生同士の連携

本研究科修了生は、同窓会組織を立ち上げ、相互の情報交換と後輩の指導を行っています。

司法試験実施年	受験者数	合格者数
平成18年	26	15
平成19年	62	40
平成20年	69	34
平成21年	64	24
平成22年	69	30
平成23年	74	29
平成24年	66	21
平成25年	65	24
平成26年	84	26
平成27年	83	14
平成28年	86	17
平成29年	82	11
平成30年	66	10
令和元年	61	12
令和2年	48	9
令和3年	50	3
令和4年	48	10
令和5年	63	13
令和6年	52	11

累計合格者数は353名、累積合格率は61.3%です。



高橋 亜衣 弁護士
平成28年3月修了
平成29年司法試験合格

私は、平成25年に千葉大学法科大学院（3年コース）に入学し、平成29年に司法試験に合格しました。現在は、千葉市内の弁護士事務所でいわゆるマチ弁をしながら、弁護士会の会務活動の一環として近隣の小中学校でいじめ予防授業を行ったり、民事介入暴力被害者救済センター委員として暴力団対策の研修を行ったりしています。

私が千葉ローを選んだ理由のひとつは、24時間利用できる固定席の自習室があり、学習に専念できる環境が確保されていたためです。もうひとつは、教員オフィスアワーが充実していることで、小規模ローだからこそ教員側も学生のことをよく見ており、熱意ある学生に真摯に向き合って助言して下さることは、非法学部卒の私にとっては非常に心強いことでした。

入学後には、在籍する先輩方だけでなく、修了生とも交流の機会があり、この点でも、千葉ローを選んでよかったと感じました。入学当初から先輩方には勉強方法を度々相談していましたし、司法試験合格後も、千葉ローでの縁があって、地元を離れて千葉で就職することになりました。また、受験間近の時期には、修了生フェローを受講して、学習方法の改善点等を相談していました。現在は、修了生フェローの指導担当として、受験生時代の悩みを思い返ししながら、アウトプットの力をどうブラッシュアップしていくかに重きを置いた講評をしています。

最後になりますが、上記に挙げた千葉ローの特色を最大限活用し、弛まぬ努力で法曹に求められるスキルを身につけ、皆さんが法曹として活躍することを期待しています。

私は、法科大学院入学以前は、約6年間、民間企業等で勤務していましたが、弁護士を目指そうと思い立ち、仕事を辞め、法科大学院への進学を決め、平成25年4月に入学し、未修コースで入学しました。現在は弁護士をしています。

3年間に在籍した千葉大学法科大学院の印象を一言でいえば『法律を学ぶために必要な環境は用意されている』ということです。

自習室には専用の固定席が用意されており、24時間利用できます。自習室の隣には図書室があり、様々な有用な書籍が配架されています。配架されていない書籍の購入を希望することもできます。無料でWi-Fiを利用でき、複数の判例検索システムを利用できます。勉強をしていると、理解に行き詰ったり、勉強の方向性に迷ったりするかもしれません。そんなときには、教授や仲間を頼ることができます。

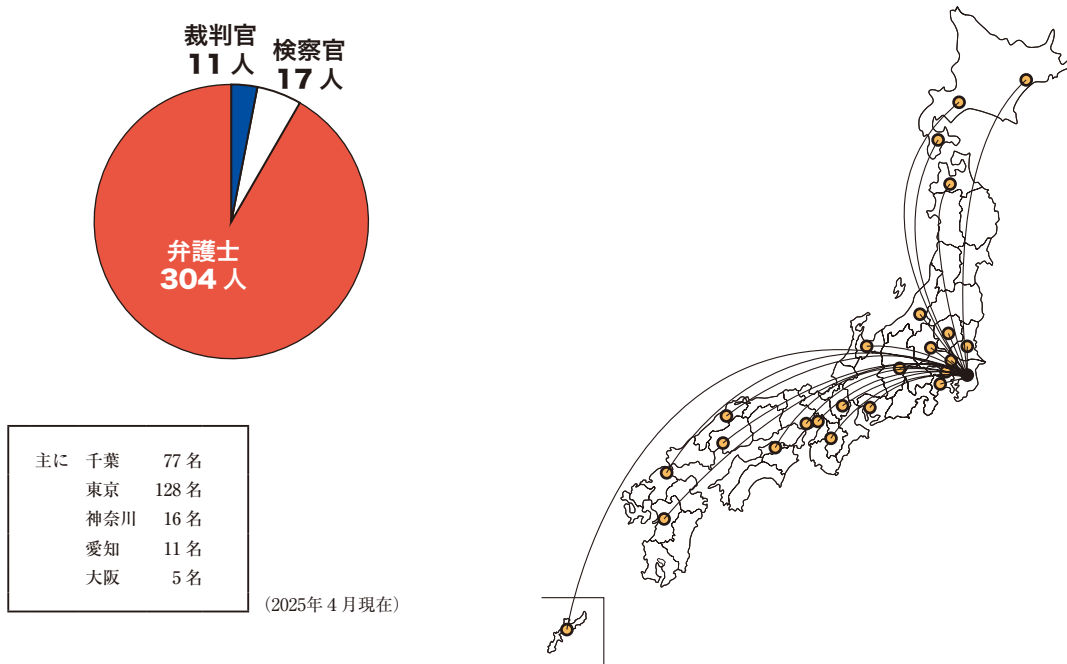
私は、入学当初、勤めていた頃の勤務時間程度は勉強に充てようとなんとなく考えていましたが、実際には、これをはるかに超える時間を学習に充てることができていました。これらの環境だったからこそできたことだと思います。

環境を活かすことができるかどうかは、皆さん次第です。是非、千葉大学法科大学院で、この環境を存分に使い尽くして欲しいと思います。

千葉大学法科大学院の先輩として、これから入学される皆さんが、法曹として活躍されることを心待ちにしております。



谷中 晃 弁護士
平成28年3月修了
平成30年司法試験合格



修了生の多くは弁護士として活躍しています。裁判官、検察官に任官する人も少なくありません。

弁護士としての活動は、右図のように全国に広がっています。法律事務所に勤務する人だけでなく、企業内弁護士として活動する人も含まれています。

私は、2022年4月千葉大学法政経学部の法曹コース1期生として千葉大学大学院専門法務研究科（2年コース）に入学し、2024年3月本研究科を修了後、同年11月司法試験に合格しました。ここでは修了生として感じた本研究科の魅力をお伝えします。

本研究科は比較的小規模なロースクールです。そのため、授業での発言機会は多く、ディスカッションを通じて法律基本科目への理解を深めることができました。また、起案添削の機会が充実している授業もあり、少人数ならではのきめ細やかな指導が受けられました。さらに、学生間の距離も近く、私の学年には一丸となって司法試験に立ち向かおうとする空気がありました。助手室のケアの手厚さも小規模ならではの魅力であり、最後まで私たちを支えて下さいました。

施設面での魅力としては、自習室、図書室、PC室が24時間使用可能であり、自身のライフスタイルに合わせて利用できるという点や、講義室、リフレッシュルーム、起案部屋も同じ棟にあるため移動の手間が少ないという点が挙げられます。

また、自習室の固定席や起案演習等は本研究科を修了しても司法試験に合格するまで利用することができます。最後の最後まで手厚いサポートを受けられたからこそ、諦めることなく学習を継続して合格することができました。

本研究科には司法試験合格という夢を実現できる条件が揃っています。実際に合格した今だからこそ、本研究科での学生生活を主体性をもって臨める方には何不自由ない最高の環境であると断言できます。



鈴木 皓大 司法修習生
令和6年3月修了
令和6年司法試験合格



W.A. 司法修習生
令和6年3月修了
令和6年司法試験合格

私は、令和4年3月に中央大学法学部を卒業し、同年4月に千葉大学法科大学院（2年コース）に入学しました。令和6年3月に法科大学院を修了した後、同年の司法試験に合格しました。現在は、第78期司法修習生として修習に励んでいます。

私が司法試験に合格できたのは、本法科大学院の環境あってこそだと思っています。

まず、法科大学院のメインである授業の質が高いです。授業についていこうと予復習をしっかりとすれば、司法試験に対応できる力は必ずつきます。特に2年次（2年コースの1年目）は七法の授業に追われ、予復習がかなりハードだった記憶がありますが、今振り返ると、2年次の授業が過去問を解くための下地になっていたのだろうと感じます。

次に、自習室が24時間利用可能です。机は広々としており、色々な本を広げながら勉強する私にとっても満足できるスペースでした。併設の資料室も24時間利用可能なので、調べものをすると思ったらすぐにすることができます。

最後に、少人数ならではの距離の近さがあります。学生間では、自主ゼミを組んだり、意見や情報を交換したりと、司法試験合格に向けて一致団結するような雰囲気になります。学生数が少ないことにより、先生方との間では、丁寧なアドバイスや添削を受けられる、質問をしやすといった利点があります。

1人でも多くの方が本法科大学院で力をつけ、法曹として羽ばたかれることを願っております。

入 学 者 選 抜

千葉大学大学院専門法務研究科 入学者受入れ指針

千葉大学大学院専門法務研究科（法科大学院）は、日々の現実の中に存在する法律問題を鋭く認識し、その公正な解決のために、プロフェッショナルとして法を創造的に用いることのできる法曹人材の養成を目的とする。その人材とは、柔軟な法的思考能力を有し、知的能力の高さに加えて、社会正義の実現に貢献する気構えを持ち、弁護士として最先端の法分野で活躍する場合にも、また裁判官あるいは検察官として公に奉仕する立場にあっても、常に生活者の視点を忘れない「心」ある法律家である。本研究科は、この理念を「生きている一人ひとりのために」とも表現する。

こうして、本研究科は、すでに法学を学んだ者であるか否かを問わず、次のような人材を学生として受け入れ、その教育によって社会に貢献したいと考える。

- 一 首都圏における市民の日常生活上の法律問題に積極的に取り組み、市民生活を支える法曹となることを志す者
- 二 高い知的能力を有するとともに、本研究科の上記目的に共感し、法による社会正義の実現に強く使命を感じる者

詳細は『学生募集要項』をご参照ください。入学者選抜の時期・方法などを変更することがありますので、最新の状況を本研究科webページでご確認ください。

募集人員

2年コース(法学既修者)	一般入学者選抜(秋季)	10名
	一般入学者選抜(冬季)	9名
	法曹コース修了予定者向け特別入学者選抜	6名
3年コース(法学未修者)	夏季8名 秋季7名 冬季若干名	

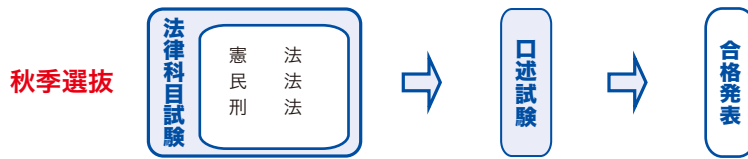
令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）の概要

- 一般入学者選抜は、筆記試験（小論文試験又は法律科目試験）及び口述試験により選抜します。
- 一般入学者選抜には、**夏季選抜**、**秋季選抜**および**冬季選抜**の3回があります。
夏季選抜では3年コースの入試を行います。
秋季選抜と冬季選抜では、2年コースの入試と3年コースの入試を同日に行います。
- 一般入学者選抜では、2年コースと3年コースの両方に出願（併願）することができます。
併願の場合の受験料は、1つのコースに出願したときと同じです。
併願者が両方のコースで合格基準を満たしたときは、2年コースの合格者として扱います。
- 2年コースについては、**一般入学者選抜**のほかに、**法曹コース修了予定者向け特別入学者選抜**を行います。
本研究科との間で法曹養成連携協定を締結している、千葉大学法政経学部、鹿児島大学法文学部及び明治学院大学法学部の法曹コースの修了予定者向けに、筆記試験を課さずに、学部の法曹コース（3年）と法科大学院の2年コース（2年）を組み合わせた「5年一貫型教育」のための選抜をするものです。
- 夏季選抜の合格者で入学手続を済ませた者は、秋季選抜と冬季選抜の2年コースの筆記試験を既修者認定試験として受験することができます。この際、検定料を納入する必要はありません。その結果、2年コース合格者と同等にあると判断された場合、2年コースへの入学を認めます。
秋季選抜の3年コース合格者で入学手続を済ませた者も、冬季選抜の2年コースの筆記試験を上記と同様に受験することができ、同様の判断基準で、2年コースへの入学を認めます。
- 合格発表は、本研究科webページ上で行います。

選抜試験の内容

一般入学者選抜

2年コース（法学既修者）



■法律科目試験は、論文式試験によって行います。

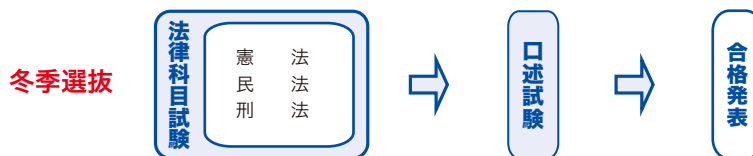
論文式試験は、憲法、民法及び刑法の各分野から出題される問題に対し、論述方式で解答するものです。

■行政法、商法、民事訴訟法及び刑事訴訟法の分野に関する法律科目試験は、行いません。

■過去に出題した法律科目試験の問題は、本研究科webページで公開しています。

■口述試験においては、学習歴、これまでの活動実績、志望理由などについて質疑を行い、これらを総合して評価します。

■法律科目試験と口述試験の各得点を総合して、合否判定を行います。



3年コース（法学未修者）



■小論文試験は、一般常識程度の知識を基礎として、論理的で説得力ある文章を書く能力があるかどうかを評価します。

■過去に出題した小論文試験の問題は、本研究科webページで公開しています。

■口述試験においては、学習歴、これまでの活動実績、志望理由などについて質疑を行い、これらを総合して評価します。

■小論文試験及び口述試験の各得点を総合して、合否判定を行います。



※3年コース単願の者は、口述試験と小論文試験の順序が入れ替わることがあります。

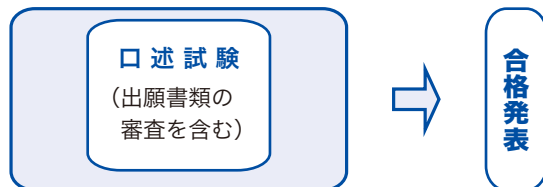


※3年コース単願の者は、口述試験と小論文試験の順序が入れ替わることがあります。

選抜試験の内容

法曹コース修了予定者向け特別入学者選抜

連携校(千葉大学を含む)の法曹コース修了予定者を対象に2年コースのみ実施



■筆記試験は、実施しません。

■口述試験においては、学習歴、これまでの活動実績、志望理由のほか、様々な問題について質疑を行い、出願書類とあわせて法曹に対する適性、理解力、判断力等を総合評価します。これをもとに、合否判定を行います。

試験の日程

	一般入学者選抜					法曹コース 修了予定者向け 特別入学者選抜
	夏季選抜	秋季選抜		冬季選抜		
	3年コース (法学未修者)	2年コース (法学既修者)	3年コース (法学未修者)	2年コース (法学既修者)	3年コース (法学未修者)	
願 書 受 付 期 間	7月15日(火)～16日(水)	9月16日(火)～9月17日(水)		12月22日(月)～23日(火)		7月15日(火)～16日(水)
筆 記 試 験 口 述 試 験	小論文試験 口述試験 8月22日(金)	法律科目試験 口述試験 10月25日(土)	小論文試験 口述試験 10月25日(土)	法律科目試験 口述試験 令和8年2月7日(土)	小論文試験 口述試験 令和8年2月7日(土)	口述試験 8月22日(金)
合 格 発 表	9月11日(木)	11月20日(木)		令和8年2月27日(金)		9月11日(木)
入 学 手 続	9月19日(金)～25日(木)	12月5日(金)～11日(木)		令和8年3月3日(火)～9日(月)		12月5日(金)～11日(木)

※年の記載のない日程は令和7年です。

出願資格・入学条件

次のいずれかの条件を満たすこと

大学卒業（見込みを含む）又はこれと同等の学歴を有すること

個別審査により大学卒業者と同等の学力を有すると認められること

早期卒業・飛び入学（法曹コース修了見込みを含む）

■詳細は『学生募集要項』をご覧ください。6月中旬以降、本研究科webページで確認することもできます。

■大学で法学を専攻した者でなくても、2年コース(法学既修者)に出願することができます。

Webページ

URL <https://www.lawschool.chiba-u.jp/>

諸費用

検定料（受験料）	30,000円
入学料	282,000円
授業料（年額）	804,000円

入学願書の入手方法

『学生募集要項（一般入学者選抜）』は、テレメールを通して配布します。

『学生募集要項』の申込みは5月上旬から受け付け、6月中旬から発送します。

■本研究科Webページから請求する方法

パソコン用Webページの「入学者選抜」ページから直接、テレメールによる資料請求ができます。

■直接テレメールで請求する方法（インターネット、自動音声応答電話）

(1)次のURL又は電話番号に接続してください。



インターネット	自動音声応答電話
https://telemail.jp 	IP電話 050-8601-0101 （24時間受付） 一般電話回線からの 通話料金は、日本全 国どこからでも3分 毎に約12円です。

(2)『学生募集要項（一般入学者選抜）』の資料請求番号は「600250」です。

(3)あとはガイダンスに従って登録してください。

※資料は通常、おおむね3～5日後にお届けできます（日曜・祝日の配達はありません）。また地域や郵便事情によってはお届けに1週間程度要する場合があります。なお、17時30分までの受付は当日発送、17時30分以降の受付は翌日発送となります。

※資料請求終了時および受付確認メール内で告知される10桁の「受付番号」は、資料到着まで保管しておいてください。

※資料の料金は、資料到着後2週間以内にお届けする資料に同封の支払い方法を確認の上、表示料金をお支払いください。

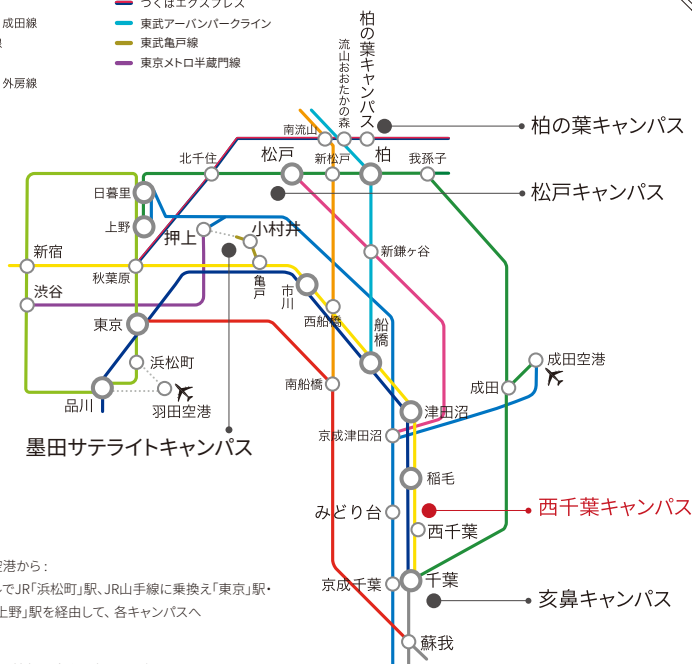
※料金のお支払い方法は「コンビニ支払い」、「LINE Pay 請求書支払い」、「PayPay 請求書支払い」、「auPay 請求書支払い」、「ケータイ払い」、「クレジットカード払い」、「ゆうちょ銀行・郵便局での通常払込み（ATM・窓口）」がご利用になれます。なお、支払い手数料が別途必要です。

※自動音声応答電話によるご請求の場合、住所、名前を登録する際には、ゆっくり、はっきりとお話してください。登録された音声の不鮮明な場合は、資料をお届けできないことがあります。

※テレメールによる資料請求に関するお問合せ先

テレメールカスタマーセンター IP電話 050-8601-0102(受付時間 9:30～18:00)

『学生募集要項（法曹コース修了予定者向け特別入学者選抜）』は、Webページからダウンロードしてください（6月中旬掲載予定）。



●備考 羽田空港から：
東京モノレールでJR「浜松町」駅・JR山手線に乗換え「東京」駅・
「秋葉原」駅・「上野」駅を経由して、各キャンパスへ

※電車・バス等の情報は令和6年7月現在のものです



専門法務研究科
講義室・自習室
(総合校舎1号館)

